

ふくしま復興とSDGsを考える県民シンポジウム2026

運営業務委託仕様書

1. 業務名

「ふくしま復興とSDGsを考える県民シンポジウム2026」運営業務

2. 目的

復興に向けた様々な主体の取組を紹介し、県民や、本県に心を寄せる人々が福島
の復興や未来への思いを共有することを目的とする。

3. 履行期間

契約締結の日から令和9年1月29日（金）まで

4. シンポジウムの概要

開催日時：令和8年12月12日（土） 12時00分から16時00分（予定）

場 所：FUTATABI FUTABA FUKUSHIMA（双葉町）

会 場：カンファレンスルーム

※ シンポジウム及びSDGsポスターセッションは同一会場を想定

※ 会場への使用料の支払いは業務内容に含まない。

※ 会場を使用できるのは12月12日のみ。前日の会場設営やリハーサルは行えな
い。

※ 使用時間については、会場候補地における使用可能時間帯の間で、会場設営・撤
去に必要な時間を福島県と受託者で協議の上、決定する。

プログラム：①事例発表（3～4名程度）

②トークセッション（上記①4名程度＋コーディネーター等 計7名程度）

※ 事例発表では、県内各地域で活躍している方による取組の発表を行
うことを想定。

定 員：130名程度（予定）

※ 事前予約制を想定。

そ の 他：SDGs推進のための取組を紹介する「SDGsポスターセッション」
の実施（13組程度）、地域の特産品等をPRするブースの出展（2組
程度）を予定。

5. 委託業務の内容

業務区分	主な業務内容
1 広報	(1) ポスター、チラシによる広報 ① ポスターの作成・印刷（B 2 サイズ、カラー、縦 450 枚程度） ② チラシの作成・印刷（A 4 サイズ、カラー、両面、縦 3,500 枚程度） ※ ポスター、チラシのデータを電子媒体により提出すること。 ③ 災害の発生に備え、福島県と協議の上、来場者（運営スタッフを含む）の避難計画を策定し、来場者に対して事前の周知を行うこと。 ※ 会場は津波の浸水想定区域内にあることに留意すること。
2 シンポジウム当日の設営・運営	(1) 運営スタッフの配置 ① 運営スタッフの配置計画を作成すること。 ② ステージ進行を管理するスタッフを配置すること。 ③ 受付・誘導及び設営・撤去を行うスタッフを配置すること。 (2) 会場設営・運営及び映像配信等 ① 来場者の申込受付及び事前連絡 （専用ウェブサイト及び申込フォームを作成し、ウェブサイトからも参加申込が可能な体制を構築するとともに、シンポジウム開催前日までに参加申込者に対して来場案内を送信すること） ② 会場の設営及び撤去等 ③ 業務運営上必要な物品の手配 ・ステージ下において登壇者の発表資料を投影するモニター（40 インチ程度）2 台 ・トークセッションにおいて使用するハイチェア（W440×D470×H1,060mm 程度）7 脚及びハイテーブル（Φ600×H1,000mm 程度）7 台 ※来場者用の机・椅子については会場の備品を使用予定 ④ ワイヤレスマイク 2 本、有線マイク 2 本及びピンマイク 1 個の新增設

	⑤ 福島県と協議の上、開催地域周辺等で生産された県産花きを活用した壇上花を手配すること。 ⑥ 映像機器（パソコン、プロジェクター、スクリーン、各種モニター等）、音響設備（マイクを含む）及び照明の準備・操作を行うこと。 ⑦ Y o u T u b e 等によるオンライン配信を行うこと（安定したオンライン配信に必要な環境の構築や事前の配信テストを含む）。 ※会場に Wi-Fi 環境あり、 ⑧ シンポジウムの様子を記録・撮影し、実績を報告すること。
3 S D G s ポスターセッション・PRブ ースの設営	(1) 設営スタッフの配置 ① 設営・撤去を行うスタッフを配置すること。 (2) 会場設営等 ① 会場の設営及び動画作成等 ② 業務運営上必要な物品の手配 ・SDG s ポスターセッションにおいて使用するパーティション（W900×H2, 100mm 程度）27 枚 ・SDG s ポスターセッションにおいて使用するパーティションワイヤーフック 16 個 ③ SDG s ポスターセッションでふくしまSDG s 推進プラットフォーム等を紹介する動画を作成すること。 ④ ポスターセッションの様子を記録・撮影し、実績を報告すること。
4 当日資料の 作成・配付	(1) 当日配付資料の作成・印刷 ① プログラム（250 枚程度） ② SDG s ポスターセッション等紹介資料（250 枚程度） ③ アンケート用紙（250 枚程度）
5 シンポジウ ムの記録・報告 書の作成	(1) シンポジウムの録画・録音・写真撮影 シンポジウム当日は、報告書作成に必要な録画・録音・写真撮影を行うこと。 (2) 報告書の作成・印刷 シンポジウムの音声記録を文書化したもの、当日の写真等

	を記録した報告書（A 4 版、両面カラー）を作成すること。 なお、報告書及び録画の電子データを電子媒体により提出すること。
--	---

※ 登壇者の選定は福島県で行う。また、登壇者への出演料の支払いは業務内容に含まない。

※ トークセッション時、ステージに最大 7 名程度が登壇する想定。

※ スクリーンには、登壇者の姿や発表を行う際の資料を投影予定。

※ ワイヤレスマイクは最大 10 本、ピンマイクは 1 個使用する想定。

6. 関連法令の遵守

受託者は、本業務の実施にあたり関係法令などを遵守しなければならない。

7. 提出書類

受託者は、本業務の遂行において、委託契約書に定めるもののほか、下記の書類を提出しなければならない。

※契約書は委託契約候補者決定後に提示

なお、承認された事項を変更しようとするときはその都度、福島県の承認を受けなければならない。

(1) 契約締結後速やかに提出するもの

ア 着手届（第 1 号様式）

イ 統括責任者通知書（任意様式）

ウ 業務実施体制表（任意様式）

エ 実施工程表（任意様式）

オ その他、福島県が必要と認める書類

(2) 業務完了後速やかに提出するもの

ア 完了届（第 2 号様式）

イ 成果品 一式

ウ その他、福島県が必要と認める書類

8. 成果品

- ・ 報告書（A 4 版） 2 部
- ・ 同電子データ 1 部

・記録写真の画像・映像データを保存した記録媒体 2部(正副各1部)

9. 成果品の検品及び引渡し

受託者は、本業務完了時に本県の検品を受けなければならない。本仕様書に指定された成果品一式を納品し、業務の完了とする。

10. 納品期日

納品期日は、令和9年1月29日（金）までとする。

11. 統括責任者

受託者は、本業務の遂行に当たって、十分な経験を有する者を総括責任者として定めなければならない。

12. 事業実施に当たっての打合せ

受託者は、本業務の期間において、福島県との間で随時打合せを行った上で、業務を実施するものとする。

また、福島県は本業務の実施のために必要な協力をする。

13. 留意事項

- (1) 本業務の円滑な進捗を図るため、福島県と協議しながら事業を進めること。
- (2) 本業務の遂行にあたり、受託者は業務上知り得た事項について、福島県が公表する事項は公表前に、それ以外の事項は一切の事項を第三者に漏洩してはならない。
- (3) 受託者は、本業務の全部を一括して第三者に委託し、又は請け負わせることはできない。ただし、あらかじめ福島県の承認を受けた場合は、業務の一部を委託することができるものとする。
- (4) 本業務に関連する書類等については、本業務委託終了年度の翌年度から5年間保管すること。また、受託者は、本業務委託に係る会計実地検査が実施される場合には、福島県に協力すること。
- (5) 受託者がやむを得ない事情により本仕様書の変更を必要とする場合には、あらかじめ福島県と協議し、承認を得ること。
- (6) 本仕様書記載事項及び本業務遂行上疑義が生じたときは、速やかに福島県及び受託者双方で協議の上、決定するものとする。

- (7) 本仕様書は、本業務の概要を示すものであり、本仕様書に明記なき事項については福島県と協議の上、これを決定する。

第1号様式

令和 年 月 日

福島県知事様

受託者 住所
名称
代表者 印

令和 年 月 日
委託業務着手届
日付けで締結した下記委託業務について着手したので、届け出ます。

記

- 1 委託業務の名称

ふくしま復興とSDGsを考える県民シンポジウム2026
運営業務委託
- 2 契約金額

円
(うち取引にかかる消費税及び地方消費税額 円)
- 3 委託の期間

着手 令和 年 月 日
履行期限 令和 年 月 日
- 4 着手年月日

令和 年 月 日

第2号様式

令和 年 月 日

福 島 県 知 事 様

受託者 住所
名称
代表者 印

令和 年 月 日 委託業務完了届
日付けで締結した下記委託業務について完了したので、届け出ま
す。

記

- | | |
|-----------|---------------------------------------|
| 1 委託業務の名称 | ふくしま復興とSDGsを考える県民シンポジウム2026
運營業務委託 |
| 2 契約金額 | 円
(うち取引にかかる消費税及び地方消費税額 円) |
| 3 委託の期間 | 着手 令和 年 月 日
履行期限 令和 年 月 日 |
| 4 完了年月日 | 令和 年 月 日 |